

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成26年11月20日(2014.11.20)

【公表番号】特表2013-538588(P2013-538588A)

【公表日】平成25年10月17日(2013.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-057

【出願番号】特願2013-532180(P2013-532180)

【国際特許分類】

C 12 P 21/02 (2006.01)

C 07 K 14/745 (2006.01)

C 07 K 14/755 (2006.01)

C 12 R 1/91 (2006.01)

【F I】

C 12 P 21/02 A

C 07 K 14/745

C 07 K 14/755

C 12 P 21/02 A

C 12 R 1:91

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月3日(2014.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

懸濁物中の細胞培養物の連続灌流培養によって、止血タンパク質を生産するための方法であって、前記細胞培養物が、前記培養物の懸濁物中に前記止血タンパク質を発現し、

前記細胞培養物が、フィルター モジュールを通過して流動し、前記フィルター モジュールが、回収ポートに通じ、前記フィルター モジュールが、前記止血タンパク質の通過を可能とする0.1から2.9μmまでのメッシュサイズを有し、且つ

前記フィルター モジュールを通過する前記流動が、交互のタンジェンシャルフローである、

止血タンパク質を生産するための方法。

【請求項2】

前記止血タンパク質が、第IX因子である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記止血タンパク質が、第VII因子である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記止血タンパク質が、第VII因子である、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

大規模発酵(少なくとも500L)において行われる、請求項1から4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

前記灌流の速度が、1日当たり0.7から10容量までである、請求項1から5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

ろ過されていない細胞培養物の懸濁物が、1日当たり0から0.5容量の速度で取り除かれる、請求項1から6のいずれか一項に記載の方法。

【請求項8】

ろ過されていない細胞培養物の懸濁物が、1日当たり0.01から0.2容量の速度で取り除かれる、請求項2に記載の方法。

【請求項9】

ろ過されていない細胞培養物の懸濁物が、連続的にまたは不連続的に取り除かれる、請求項1から8のいずれか一項に記載の方法。

【請求項10】

前記細胞の濃度が、 80×10^6 細胞/m¹未満に維持される、請求項1から9のいずれか一項に記載の方法。

【請求項11】

前記細胞の濃度が、 50×10^6 細胞/m¹未満である、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

請求項1から10のいずれか一項に記載の方法によって生産される組換えタンパク質。